

<b>平成 30 年 第 2 回</b>	
<b>小海町議会定例会会議録</b>	
「第 7 日」	
* 開会年月日時	平成30年 6月11日 午前10時00分
* 閉会年月日時	平成30年 6月11日 午前11時46分
* 開会の場所	小海町議会議場
<b>会議の経過</b>	
<u>○ 開 会</u>	
<b>議 長</b>	皆さんおはようございます。今日は8日目に引き続き一般質問2日目でございます。なお今日の予定でありました午後の現地視察は町側の要望により取りやめとなりまして全員協議会を午後に行いたいと思いますので、宜しくご承知置きをお願いします。今日は9番的埜議員、10番井出議員の一般質問であります。
<u>○ 議事日程の報告</u>	
<b>議 長</b>	定刻になりました。只今の出席議員数は全員であります。本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日答弁の為出席を求めたものは町長、副町長、教育長、教育次長、会計管理者、各課長、所長であります。
<b>議 長</b>	日程第一、会議規則第61条規定により一般質問を行います。それでは順次質問を許します。
<u>日程第1 「一般質問」</u>	
<b>議 長</b>	はじめに第9番 的埜美香子君。
<b><u>第9番 的埜 美香子 議員</u></b>	
<b>9番議員</b>	9番、的埜美香子です。質問事項は一つで通告させて頂きましたが、今議会より一般質問が一問一答ということで、より深まる議論が出来ればと思いま

	<p>すので宜しくお願ひ致します。さて、黒澤町長になり初めての定例議会ということで町民の皆さんも大いに関心を持たれているし、期待も大きいと思います。黒澤町長がどのような町を目指すのか、どのような施策を打ち出してくるのか。私も5月くらいから町民の皆さんにしょっちゅう聞かれます。「今度の町長さんはどうだい。」「町長が変わっていい町になりそうかい。」と度々同じ事を質問されます。ということでこの6月議会は注目の議会ではないかと思ひます。議会初日に施政方針が示されました。これを受けまして挑戦、新鮮、実行とは。この3つをキーワードにどのように元気な町づくりを進めるのか。町長自身がどのような町を目指し今後町づくりを進めていくのか。金曜日の一般質問でも他の議員から質問がありましたが、重なる部分もあると思ひますが、提案も含めて質問させていただきたいと思ひます。黒澤町長は元気な小海町を作るのだということで住民、産業、行政が元気にということで立候補されました。そして積極的に挑む行政を実践していくということで挑戦、新鮮、実行をキーワードに取り組みするという、具体的にどのようにすすめていくのかということで、まず挑戦を応援する支援金の創設ということで、ここでは特産品の開発や移住、定住、起業、新規就農、福祉分野というようにあえてうたってその分野での提案を求めているように思ひますが、そこに力を入れていきたいということなのか、例えばという話なのかそのあたりの考えをまずお聞かせ下さい。</p>
町長	<p>只今、的埜議員からの質問は挑戦を応援する支援金の創設とあるが具体的には、ということだと思ひますが、私が公約にあげました起業、就農、移住支援のための支援ということであります。町として物心共の支援を目指して参りたいと思ひます。町、人、仕事、創生基本方針2018の原案が6月6日に発表され15日に閣議決定するようでございます。これによれば移住就職者や地方で起業した場合、地方推進交付金を活用して転居費用や起業に必要な経費などの負担軽減に使える。また地域おこし協力隊を1.6倍にするなど東京一極集中の歯止めがかかっていない為、東京から地方への移住等の施策について数値目標を掲げると進められています。起業、就農、移住支援の為使える交付金であると思ひます。この交付金の活用を検討しながら来年度予算計上を目指し調査、研究をして参ります。具体的な要項等はこれからとなりますが、概要としては特に移住者でも、現在町内在住者でも新たに小海町で事業を始めたいという為に支援をしていきたいと思ひます。小海町で起業してみたいと思う人が積極的に現れるように応援をしていきたいと考えております。これは結果的に地域の雇用拡大や地域の活性化、そして元気になる源と私は考</p>

	えていますので宜しくお願い致します。
9 番議員	<p>交付金の関係でのという話でしたが、町の政策としてしっかりと特産品作りや移住や定住、起業、新規就農などに力を入れていただきたいと思います。挑戦できる町、挑戦をする人を応援する町、たえず挑戦し続ける町を目指すということです。そのことが積極的に何をやろうとすることへの支援は非常にいいことだと思いますが、そのことが積極的かどうかという判断をどうやって見極めていくのか、誰がどのように判断するのかそのあたりどうお考えになっているかお答え下さい。</p>
町 長	<p>お答えいたします。積極的にということは尺度はなかなか難しいと思います。けれども、私が基本的に進めております人材育成の中から、役場の職員を中心に積極的に行動を行うということが基本だと思います。私も就任間もないわけですが、その事については日々職員に伝えてありますので、そういった方向で行っていきたいと思います。また積極性がかけているということでありましたらご指摘、ご指導をお願いしたいと思います。</p>
9 番議員	<p>人材育成でという話ですが、私さっきも言いましたように、町がしっかりと特産品開発や移住、定住、起業、新規就農に力を入れてもらいたい。そして福祉分野での提案をいただきたいとはっきりそういうふうに打ち出すべきだと思います。それが挑戦という言葉がふさわしいかどうかということはさて置き、そこに力を入れていきたいということをしっかりうたえば職員もより具体的になるかと思えます。そして先ほど地域おこし協力隊の話もありましたが、地域おこし協力隊の皆さんに対してもこれは言えることで、何でもいいから自分で考えてやってみろというような事ではなくて、より具体的に彼らの将来的なビジョンが浮かぶように関ってあげて欲しいと思います。新規就農ということをあえて言っていますので、以前から何度か提案をしています、何年か住んでみて農業を実際にやってみられるように研修施設をということで、お隣の佐久穂町が八千穂時代から続けていて何件も就農者を増やしています。農地も合わせて何年かは町が支援して無償で耕作できるようにすれば続けてその畑を借りて続けられる。そういう仕組みを作って新規就農者を増やす。どうでしょうか。新規就農者に限らず移住者を増やす為に空き家を活用し移住体験ハウス。南相木みたいにあんな立派なものじゃなくても良いと思うのですが、移住体験ハウスを作って田舎の不便さも含め体験してもらおう。また移り住んできたいという人がすぐに住めるように何年かは安く住める町営住宅を作ってはいかがでしょうか。まずは住んでもらって体験してもらおう。新規就農者と同じ研修施設でもいいかもしれませんが、山間部の</p>

	<p>集落内でもいいと思いますし、少し具体的になりますけど東馬流の教員住宅ですね。もうだいぶ老朽化していてどなたも入っていないように見受けられますので、県から買い取って作るというのも考えてもいいと思いますがいかがでしょうか。</p>
町長	<p>新規就農支援についてでございますが、町内にも多数の新規就農者がおります。平成29年度の農業次世代人材投資事業の助成を受けている方は4名ということでございます。平成29年からは新規就農者の獲得の為、東京での就農相談会に2回参加しております。新規就農者の支援につきましては先ほど国の制度の積極的な活用と町制度の雇用定住促進助成事業があり、今回の補正では農業用ビニールハウス等の補助を予定しております。同時に農業後継者を確保する施策も重要だと思います。里親制度もありますので柔軟に活用できるようにしていきたいと思います。野菜、きのこ、花卉、畜産など幅広く分野が選択できます。引き続き県と積極的に共同し就農相談を実施して参ります。また現状の農業経営者からの情報を収集し、先ほど仰いました空き家、休耕地等々の利用につきましては積極的に進めていきたいと思っております。また町営住宅それから県の小海高校の教員住宅等々につきましては更なる調査研究をして有効的な活用ができるよう進めていきたいと思っております。</p>
9番議員	<p>只今ありました国の制度や県の制度、また町の事業も活用できるように是非、まず住む所がなければまず始まらないので一番の問題です。是非お願いしたいと思います。二つ目の新鮮では町民目線の行政推進を目指していきたいと大変良い事だと思います。1番議員さんからも先日ありました。早速庁舎内に案内板を設置したり、私自身も早速何人かの町民の方から役場の職員から声を掛けてきてくれるようになった。なんか雰囲気が変わった。との声をお聞きしました。町民の皆さんが役場へ行って話をしやすくなるということは町民の声を聞く姿勢を持つということなので大変いい事だと思います。町民の皆さんから忌憚のないご意見、ご要望を町政に反映できるシステムを構築していくために町づくり委員会を立ち上げるということで、このことについても他の議員さんから少しありましたが、前町長を批難するわけではないですが、前町長も町民の声をしっかり聞くとおっしゃってききましたが、私はこの部分は弱かったように思っています。私も何回か町づくりをテーマにした懇談会、まさに町づくり委員会ですね。そういったものを立ち上げて多くの町民の意見を取り入れていただきたいというふうにお願いをしてきました。黒澤町長も観光協会長時代に各種審議会などに入っておられましたの</p>

	<p>で、感じていらっしゃると思いますが、当て職の役員と議員と数人の候補者の中で、審議会によってはいつも同じメンバーというような感じでなかなか活発な意見も出ず、理事者側から出された内容でいいか悪いかが話し合われる。もちろん内容によってはそれでいいこともあります。そういった審議会や委員会の見直しもした方が良いと思います。その事は今後ご検討していただくとして今後の町づくり委員会ですが、どういった構成で考えておられるか。この間の話では野沢温泉村も参考にしていこうとおっしゃっていただきましたが、今考えがあるようでしたらお聞かせ下さい。</p>
町長	<p>まさに町づくり委員会は私の公約の目玉の一つであります。仮称ですけどもその設置につきましては現在具体化に向けて研究しているところでございます。設置目的は人材育成、町民のやる気の支援、女性や若者の意見を政策に反映していきたい。官民共同の推進、町民目線での行政推進などを考えております。現在「憩う町こうみ」関係組織がありますがこれとも関係も協議し、新たな委員を公募して進めていきたいと思っております。私も各種審議会に出させていただきまして、先程的埜議員が申され事は私自身も感じているところでございます。それを今後、私の経験を元にこの町づくり委員会の設置について進めていきたいと思っております。</p>
9番議員	<p>町長もおっしゃいましたが、私もやはり今から小海町を担っていく若い人、高校生を含む若い人が参加しやすく、また地区懇談会など、夕方、夜から参加できにくいような子育て世代の人や女性など多くが参加でき、その中で意見を交換しやすい形での委員会を検討していただきたいと思っております。これも以前紹介させていただきましたが、住民参加型の町づくりに取り組まれてきた木曾町の町づくり検討委員会も大いに参考になると思っております。たまたま昨日「信州自治」という県が出しているこれをチラチラ読んでいましたら、ちょうど木曾町の地方創生の関係が載っておりまして、私が今言った町づくり検討委員会から更にそれを基礎にしてだと思うのですが、創生総合戦略を町民、町外の人を巻き込んで1,000件近くの意見を取り入れているというような事が書いてありました。それを元に地方創生戦略を立てているという中身で、町民が一体となり町、人、仕事を作るアイデアを出し合い、その技やその姿勢を次世代へと引き継いで行く事。今この町に生きている町民の最も重要な責務。というふうにうたって掲げてやっているようですので、また参考にさせていただければなというふうに思います。それと私が以前住んでおりました宮崎県の綾町ではIターン者を集めて、町長、役場職員との懇談会をやっていました。Iターン者の要望や意見を聞きながらIターン者を増やし、町</p>

	<p>づくりにも活かしています。それは私が居た頃ですから20年以上前の話ですが、今では更に発展して会食みたいな事をしながらIターン者の交流会をしながら町の活性化に取り組んでいるようです。職員も一緒に夢を語り合えるような場になるような形を是非考えていただきたいと思いますが、そのあたりどうでしょうか。</p>
町長	<p>まさに今60歳で定年になっても平均寿命であと二十数年あるわけですから、やはりそういう皆さんに活躍していただきたいというのは山々でございます。また正式にIターンという形になれば、我が町でも実にウェルカムの問題であると同時に、先程就農ということを申しましたけれども、やはり60歳過ぎてから農業に取り組むという方もおいでのようです。従ってそれは我が町の進める元気な町づくりに繋がると思っていますので、是非積極的にやっていきたいと思っております。</p>
9番議員	<p>やはり多くの意見をどのように取りいれていくのかというのが大事だと思います。しかし一番大事なことは、町長自身がどういう町を作っていきたいかということ。「元気」という漠然とした言葉ではなくて、もう少し具体的に示す必要があるのではないかと思います。町長も施政方針で述べられましたように急速に人口減少が進んできています。少子高齢化、そして産業の疲弊。このことは全国共通でどの市町村でも共通課題でもあり、どの市町村でもなんとか食い止めようと努力をしているところです。ではそもそもなぜ日本全体がこのようなになったかということをもととらえる事が大事ではないかと思います。町長はその辺はどのように考えていますでしょうか。</p>
町長	<p>私は元気という言葉は大変難しい言葉だと思います。元気な農業、元気な商業、元気な建設業。そして元気な福祉ということに繋がると思っていますので、その元気を冠にさせていただいておりますけれども、子育て支援では佐久管内で最も充実した支援がこの小海町は行われていると思います。出産祝い金支給、子育て応援クーポン支給、おむつ代助成、保育料第3子無料、保育所給食完全無料、高校生通学等通学費補助など、今後より充実を図り子育ての町として特色を持たせたいと考えております。これは新井町長から引き続く事ですが、私は先般から申し上げており、いい事は継続し悪しき事は削っていかうという事でございます。また小海町は医療、福祉にも恵まれた町であり、健康管理、医療、福祉政策をより充実させ、医療福祉が充実した安心で健康な町の特色も出せるかと思っております。観光資源につきましては八ヶ岳、白駒の池、松原湖など豊かな自然資源があります。憩う町の事業により都会部企業の社員や家族の福利厚生場として心も体もリフレッシュでき、</p>

	<p>憩う町、憩える町として信濃町とタイアップし、ここでしか味わえない、ここでしか交流できない特徴をもたせていきたいと思えます。アクティビティとしては登山、ハイキング、オートキャンプ、ゴルフ、スキー、松原湖のわかさぎ穴釣り、天然温泉などなど多くのレクリエーションやスポーツなど、四季を通じてお客様が楽しめる町として特色を出し、元気で明るい楽しい小海町。これが一番私が進めていきたいと思っているところでございます。</p>
9 番議員	<p>ちょっと先の質問に進んだような気がするのですが、そもそもなぜ日本がこのような状態になってしまったのかということ捉える事が大事ではないかということ私今質問しました。ちょっと先の特色ある町とはどういう事でしょうか。という質問にお答えになったと思うのですが、そもそもという話ではこのことは私、前新井町長のときも何度か地方創生の関係などで議論してきました。なぜここまで急速に人口減少や少子化が進み、日本の地域経済が衰退したのか。私は小泉内閣、第一次安倍内閣期に推進された構造改革の一環として労働規制改革によって派遣労働を始めとする不安定就業が大都市でも地方でも広がり、不安定就業化、低所得化、長時間労働化が進行し、その結果青年の未婚者が急増し、少子化が進行したと思っています。明らかな政策の失敗だと思っています。失策を認めないで今もなお働き方改革などといって労働時間、規制を撤廃する高度プロフェッショナル制度導入や過労死水準まで残業時間を合法化するなど子育てが困難な異常な日本社会にますます拍車をかける。そういった政策をまだ続けようとしているわけですから、よくなるわけがないと思っております。日々の暮らしを支える地域産業と地方自治体の政策でも多国籍企業の外国、海外移転、農産物や中小企業製品の輸入促進、大型店の規制を撤廃し、地域産業の後退が加速したのではないのでしょうか。私はそういった国の姿勢を改めないことには人口減少も経済、産業の疲弊もなんら解決しないと思っております。安倍政権のいう総活躍や元気な地域には支援しましょうという考えではなくて、やはり町長今仰いました町民の暮らしを下支えすることが基本だと思いますが、そのあたりどうでしょうか。</p>
町 長	<p>元気な町に支援するという国の方針でございますので、やはり私も元気な町にしてその支援を受けたいというのが元々ではございますけれども、少子高齢化の元々の原因というものは、かなり根深いものがあるかと思っておりますけれども、当町もその余波を受けている一つではございますけれども子育て等々の支援だけではやはり厳しいものがあるにせよ、我が町もひとつの町でございまして県、国との連携を取っていかなければまさに生きていけない昨</p>

	<p>今の状況でございますので、的埜議員のご指摘も国との協議も重要だと思っておりますので、私の町長としての方針としてはうたってありますけれども十分に参考にさせていただきたいと思っております。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>先ほど町長に特色ある町をお答えいただきました。小海に住んで良かった。満足度を高めるとは住民にとっては一つ一つの要求が叶った時にやはり思うことだと思うので、住民の要求をしっかりと掴む事がまず初めにやらなければならないことだと思います。この間も出ましたが、住民の足の問題や買い物支援のことなんかも大変な方が大勢います。バスで買い物に行ってもバス停から家まで荷物を持って歩くのが大変という声もあります。町から佐久病院の本院とか医療センターに行くのが本当に大変だという声もあります。そのような声に応えられる町政を行っていただきたいと思います。私はやっぱり住民福祉をしっかりと中心に据える。例えばこの間も学校給食費の話が出ました。子育て支援を更に充実させると町長もお答えいただきました。私は学校給食費については無料でもいいのではないかな。というふうに思っていますが、子育ての経済負担をなくす。今回提案されています国保税の子育て世帯へ独自減免の事も早速新聞にも載りましたので、町内外から反響の声を私の方にもいただいています。更に自分のフェイスブックに載せましたところいいね、いいね、さすが小海だね、というふうな声もいただいています。奨学金制度や入学前のクーポン支給事業も同じように発信すると、小海は凄いいね、羨ましいというふうに返ってきます。子育ても安心、医療福祉も充実。これを基本に住民参加型の町づくりに取り組む。凄く特色のある町づくりになってくると思います。そしてどんどん発信をし、そうすれば全国で注目されると思います。町民の福祉の充実を基本とし、町長自身が十年後の小海をどうしたいのかをしっかりと示し、そして多くの町民の意見を取り入れる。自分の住む地域をいかに住みよく主体的に、そして活気付くように取り組めるような町づくりができると本当にいい町というか元気な町になってくるので、是非お願いしたいと思います。元気な小海町とは私は人口が少なくてもやはり一人一人が輝ける町じゃないかなと思っていますので、どうぞ宜しくお願いします。最後になりましたが一昨日の開山祭のご挨拶の中で町長になられて充実されている様子をお聞きしました。町長就任以来完全なお休みがたった一日だったというふうなことも伺いました。体の方も心配ですので、十分に気をつけながら、まだまだこれからですので今のやる気を是非長く持続していただきますように、十分に体の方に気をつけていきながら頑張ってくださいと思います。これで私の一般質問を終わりにしたいと思</p>

	ます。
議 長	以上で第9番、的埜美香子議員の質問を終わります。
<b><u>第10番 井出 薫 議員</u></b>	
議 長	次に第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。
10番議員	<p>10番、井出薫でございます。一般質問を始めさせていただきます。</p> <p>最初に、今回の議会は一問一答方式ということで、人数も私が10人目ということで非常に発言する議員の方からも話しやすさがあったり、そういう中で一般質問が行われている。そういう中で私これまでの町長の立候補の時から、公民館報や前回の臨時議会、また今度の施政方針の中でも一貫して元気な町づくりということでただ今も議論されましたけども、そういう中で私の方にも小海町が変わり始めたなという声を届けてくれる町民の方もございます。私とすれば、議員をやらせてきてもらって、町長が私より年下というのは、これ初めてですよ。そういった意味では我が小海町の変わる一つの大きな分岐点になるというような期待を持っているわけでありまして。そういった意味では是非また町長とは任期の間、大いに議論し、知恵を出し合いながら町づくりを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。今日は多くの皆さん一般質問をされましたけども、初歩の初歩という部分での議論を町長とちょっとしながら進めていきたいと思っておりますけども、まず最初に施政方針からということで通告しましたけども、元気な町づくりから町づくり委員会からこれまで多くの皆さんから議論を出されましたけども、問題は行政と町政というのは条例と予算です。そういう中で今度の町長の施政方針から新たに町長の意向に沿った補正予算が示された部分はどれだけあるか、どの点がそうなのかという点をまず教えていただきたいと思っております。</p>
町 長	<p>はじめての年下の町長ということでよろしくお願い申し上げます。補正予算の中で一番目玉となりますのは人材育成費について研修会、講師謝礼というものがあったわけですが、これを1,000千円盛らせていただきました。それから職員研修費を500千円から820千円に320千円増額させていただきました。この内訳としましては旅費の16千円かける20人分ということでございます。あと備品購入費に6,305千円、公用車購入が1台追加ということで4,602千円から10,907千円、それから1つ上がりまして総務費の報償費1,000千円、これ以外につきましては増額等々ございますけれども、骨格の予算に肉付けしたものとご理解願いたいと思っております。</p>

10番議員

只今町長施政方針の中から本定例会での予算に反映させた部分はどこかという点で伺ったわけでありまして、職員研修と。やはり町長、職員の皆さんにも大いに変わっていただいて、力を合わせてやってもらいたいという意気込みの中で予算化されたというふうに思いますし、それから元気の関係なのかどうかわかりませんが、イベント関係でも補助金が増えているというようなこと。こういった点の私は町長にしてみれば、文字通りの当初予算という補正1号だと思うのですよ。そういう時に議会提案された資料に今言ったこと1つもないのです。具体的に例えばあの、職員研修だって議案質疑の中で私は職員の皆さんの研修だからということで、そのような計画も目的もあつたりしながら予算化されたというふうに思うのに、説明資料がなんせ今町長が言われたことが1つもない。集落支援の資料と先ほど議論になった農業用のビニールハウスの説明がありますけれども、あとは土木費関係の実施予定というようなことで、非常に本予算が、私はぱっと見たときにお手盛り予算だと。お祭り好きの町長がね、イベント予算を単純に増やして派手にやるのかというようなイメージの持てる予算であり、予算説明資料だというふうに私は思うのです。町長は議論の中で、私はリーダーとして頑張っていく、事務的な部分は職員の皆さんにしっかりやってもらいたいというような答弁もこの間されているわけでありまして、今日ちょっと資料を出させていただきました甲府市の研修についてという資料を皆さんのお手元に届けさせていただいたのですが、皆さん全体には「9. 研修について、人材育成の目的」という資料ですが、ちょっと読んでみますと、地方自治体の基本的な人材育成の目的という銘を打って、地方自治体の基本的な役割は住民の福祉の増進を図ることであり、甲府市においても市民一人ひとりが甲府市に住んでよかったと実感できる町づくりのため、様々な目標を掲げ、その実現に向け市民ニーズや地域の特性を活かした事業等に取り組んでいると。しかしながら、変化の激しい時代にあつては今まで以上に市民に対する責務を的確に果たし、継続的に高い成果を挙げることでできる強い組織が必要となるため、その構成員である職員一人ひとりがその資質、能力、意欲を十二分に発揮し成果をあげることが求められている。こうしたことから、市の経営資源として重要な財産である職員を組織として育成し、市の発展と市民の幸せに貢献していくことを目的とし、人材育成を行うこととしている。やはり、まだその他に基本目標とか職員像とか謳われているのですが、こういうのをきちんと資料として出しているわけですよ。それで、平成28年度の研修実績というのがその他に

	<p>4,5ページほどの資料を昨日お届けして町長忙しくて目を通せなかったかもしれないけれども、様々な研修が28年度は行われております。そこで私はこうしろ、ああしろではなくて、議会や町の事業は町民の皆さんに理解されてそれに向けてみんなで力を合わせていくというときに、職員の皆さんはプロとしての資料をしっかりと作って示すと。特に目的はこうしたい、こういうふうにしたい部分まで書けるようだったら書くということがやっぱり私は、特に今回は黒澤町長にとって当初予算ですから、そういった意味ではやはりそういう資料はしっかりと作ると。予算審議の中でも超過勤務手当が今度2,000千円増えているということで、資料要求がありましたけれども、こういった点を見てもやはりプロの皆さんでありますから、やはりそういったものを一つ一つ作りながら議会にも町民にも示していくというのがざっくばらんに話しまして、議会でいろいろ課長さん達に説明されてもね、議員が今度町民に聞かれたときに、そういった資料がなかったら困る時だっていっぱいあるわけですよ。これはざっくばらんな話ですけども、そういった意味で議員にも町民にも理解していただくという点からすれば、やはり予算提案、様々な条例に対しての資料というものをしっかりと示すということが私は求められているというふうにするのでいいかと思いますが。</p>
町長	<p>ご指摘の部分はまさにそのとおりだと思います。ここに来ている課長の皆さんはほとんど30年くらい役場にお勤めで私のサポートをしていただいているわけで、こういった資料、井出議員のおっしゃるとおり提出はそう困難ではないと思います。従ってそれはするべきだと思います。そして私も先ほどご指摘のあったイベントに相当の増額があるということですが、たまたま氷上トライアスロンにつきましては30年度を迎えたということで、貴重な資源を活かした素晴らしい大会だと私自身も観光協会長時代から思っておりますので、そういったものを盛り込んだものでありまして、私がやはりお祭り奉行的な存在であるということは皆さん認識しておいでではありますが、貴重な財源の中から使わせてもらっているものですので、是非その意向とか趣旨、そして結果は議会にお伝え申し上げたいと思っております。まさにこれは義務の一つではないかというふうに考えますので、今後もそのように取り組ませていただきます。また、私が就任間もないということはすべてのことについてこれは言い訳にならないことは確かでございますけれども、やはり人間やっていく中で成長を遂げていくのには、1より2、2より10ということになりますので、何卒ご理解を願いたいと思います。</p>
10番議員	<p>就任間もないということでいろいろ事情はあろうかと思いますが、私が</p>

	<p>町長、正直言って心配しているのは一番はこの部分ですよ。議会で予算書に上乘せして、議会に説明して通ればあとはしっかりとした資料や十二分な説明がない中で決定されていけば、ある意味職員の裁量で、そのあらかたの部分が進んでいくというのはやはり私は住民本位の町づくりと、いろいろ住民の声を活かしてとかありますけども、そういった部分で薄まってくるというふうに私は思うのです。ですからやはり、今回は黒澤町長にとっては当初予算ですから、そういった資料をしっかりと作って、こういうことで増額したのだというものを私は特に施政方針で町長が言われ部分のそういったものくらいはきちんと示してほしいということをお願いしておきたいと思います。</p> <p>それで、たまたま甲府市の資料ネットで調べたら出てきたから皆さんに紹介しているのですが、甲府市は73,000,000千円もの予算を持っていて、人口は189千人と、約200千人近くの人口を持っているあれですから、職員さんもいっぱいいるわけです。それで課だっていっぱいありまして、総務部の中には人事管理室研修厚生課と、こういう課まで持ってやっているわけですよ。市は大きいし、職員は多いし、だからできるんだみたいな部分がもしあったら、私は小海町の職員の皆さんの事務能力を疑うといいますか、担当がない、課がないからできないということじゃなくて、私はやってもらいたい。その理由の一つとして、予算が73,000,000千円と言いましたけども、小海町は今度の補正で3,670,000千円です。人口は4,692人。住民1人あたりの予算で言いますと、甲府市は386千円で我が小海町は783千円です。ですからそういった意味では、住民の皆さんにしっかりと行政がやろうとしていること、そういうことを示すということは、こういった点から見ても職員が少ない云々の問題でなくて、しっかりとやはり町づくりをやっていくという点からしても私は必要だと思いますし、地方自治法第2条の14項、ここには町長昨日もこの間の一般質問でもお答えされましたけども、最小の経費で最大の成果をとる自治法精神、これはやっぱり準備が十二分に必要だということをお話を私に謳っていると思うのですよ。ぜひ町長あの、いろいろ職員の皆さんご指導していただいたり、またそういったことを職員研修としてやってもらいたいということをお願いして次に移りたいと思います。</p> <p>2番目に住民福祉の増進とはということで、地方自治法第1条に地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本としている。第1条、ここに書いてあるのです。それで町長の考えるいわゆる住民福祉の増進とはどういうものかというふうに考えられておられるのかまず伺いたいと思います。</p>
町長	住民福祉の増進とはということですが、私が思うのは全住民がより幸せにな

	<p>るということだと思います。個人、地域、町がより豊かになることにより、住民個々の皆様がより生き生きとした生きがいをもって生活し過ごしていること。以上のようなことだと考えております。そのためには、地域での災害、犯罪がない安全で安心な環境づくりが大切だと思っています。十分な安心感をもって生活でき、また家庭地域では何も問題がなく地域の助け合いの中で生活する。子供から高齢者まで住民の誰もが皆住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせることが大切だと思っております。今年度は第6次長期計画確定をするための調査をする年でございます。町民の皆様が何を求め、小海町にどんな施策が必要か、求められているかなどをしっかりと調査研究をしていきたいと思っております。</p>
<p>10番議員</p>	<p>先ほど紹介しました甲府市では、職員研修の人材育成の目的という中にも住民の福祉の増進を図る、そのために職員の皆さんに頑張ってもらいたいという目的が書かれていますけども、まさに町長言われましたように、町民の皆さん一人ひとりがやはり生き生きと、また安心安全でというのが町民福祉の向上であり、問題は第1条にこれが書いてある。すべての部分でやっぱりこういう目線で行政を進めるとというのが地方自治体の役割だというふうに謳っていると私は思うのです。それで、先ほど職員の研修のことや地方自治法の話をしたのですが、労働者、いわゆる働く職員の皆さん、職員の皆さんにはすべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては全力をあげてこれを専念しなければならないというふうに地方公務員法の30条で謳っているわけです。私はここにもやはり町長の求める職員像というような部分がしっかりと謳われているというふうに思うのです。ただ、職員の皆さんが公に公共の福祉のために働くということであっても、働く一人の人間と。私達は会社や何かに働く皆さんを労働者と言いますし、公務員の皆さんは自治体労働者と呼んでいるのですよ。要するに自治体の職員は公共の福祉をやると、それはもちろん公務員法としてそのとおりですけど、それと同時に一人の労働者として生きていかなければならないという2つの側面があるという立場をとっているわけでもありますけども、会社の社長をやってこられて多くの皆さんと一緒に働いてきて頑張ってきた町でも指折りの業者さんとなられたのですけども、やはりそこら辺での民間のいわゆる労働者と公務員と言われる自治体労働者の違いといった部分がそういうところにあるわけでもありますけども、そういった部分での違いと言いますか、そういった部分をまた町長にも大いに認識してもらいながらこの間の頑張っている姿勢を続けてもらえたらというふうに思うのです</p>

	けども、そこら辺を少し伺っておきたいと思います。
町長	<p>ただ今のご質問でございますけれども、私も44年に亘り建設業ということで平成元年に会社を設立し現在に至ったわけですが、正直申しまして役場へ入る人間というものは選ばれし人間だというふうに思っておりますし、思っていました。そして民間ですと、実績等々がまず重きになりまして、私は父親が大工職をしていましたので私も大工になりました。そして肉体を使った労働なもので55歳あるいは60歳を過ぎると1人の経営でありますと非常に収入も少なくなるのが現状でございます。そして苦勞でございます。従って私は組織を作りまして、60になってもなからのお金がとれるように、そして私の父は95歳まで現場におりましたけれども、それまで私から給料をとっていました。従って大きな退職金をもらうよりは素晴らしい人生であったのではないかと思っております。役場へ勤めますと今は60にぴたっと定年ということで、その先20数年まだ人生があるわけですから、その間にやはり自己もやり抜いたというような気持ちになっていただきたいと思っております。そして先ほど「選ばれし」と言いましたけれども、試験をちゃんと通り面接をし、受かった人間がこの中に入ってきているわけですから、その能力を今後も十分に活かして、そしてやりがいのある、勤め切ったときには、役場の職員でよかったと言えるような職場づくりが私の今の目標でございます。従って、ご指摘のとおりすべてのことに忠誠を尽くし、そして悔いのない職員になっていただきたいと思っておりますので、ご指摘のことはごく当たり前のことと捉えております。そして民間によくやっているな、よくやってきたなと言えるような職員であり続け、そして最後は自分も悔いのない職員生活であったと思っただけのような職場づくりを私も目指してまいりたいと思っております。</p>
議長	<p>質問の途中ですが、井出薫議員に申し上げます。</p> <p>これより休憩といたしますので、ここで質疑を中断とさせていただきます。</p> <p>11時15分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに10時58分)</p>
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>なお、暑いようでしたら上着を脱いでいただいて結構であります。</p> <p>休憩前に引き続き、井出薫議員の一般質問を続けます。井出薫君。</p>
10番議員	<p>先ほど職員の質の問題と申しますか、町長も自分の経験を語られながら公務員の皆さんも60歳定年の時には自分でよくやったと言えるようなそういう活動をしてもらいたいというような答弁をされたわけですが、私は常々職員の皆さんが地方公務員の職員としてどうやって生きがいをもって自ら</p>

の仕事をやっているかと。そういう仕事に対する魅力、そういったものをどう職員の皆さんに持ってもらうかというのがリーダーの私は責任だと思っています。そういう中で頑張っただけならば町民の皆さんに対しても非常にいい影響を与えていくので、町づくりに対してもそうですけども、与えていくことと思います。それで先ほど地方公共団体の第1次的任務は住民福祉の増進だということで議論をしまして、私も少し調べてみまして、福祉とは幸せや豊かさを意味するということであり、すべての町民に最低限の幸せと社会的援助を提供するという理念を指す。また社会保障というのは基本的人権の観点からいろいろ介護したり生活保障や様々な援助や公的サービス、こういったものやっていくというのが社会福祉だというふうに書いてありました。ついでにもう少し言いますと、いわゆる幸せ、幸福というのは心が満ち足りていることであり、人間古来より幸せになるための方法に深い関心をもちろんみんな寄せてきたと。そういう中で生存権という制度ができ、人間が人間らしく生きるのに必要な諸条件の確保を国家に権利を要求していく。こういったことがやっぱり生存権として謳われていると、今の憲法の中には。そういう中で、そうは言ってもそういったことが本当にやっていくには財政がなければだめだし、経済もそれなりに回ってなければだめだというのは先に立つ人達の気持ちであるし、職員の皆さんが実際にやっていく上での立場だというふうに思うのです。それで町長少し知ったかぶったことを言って申し訳ないのですけども、経世済民という言葉をご存じでしょうか。経済の経に、世は世の中です。それから済は救済の済、経済の済ですね、それから民は民です。経世済民という言葉がありまして、この言葉がどういう言葉かという、世の中を収めて人々を苦しみから救うこと、またそうした政治をいうと。経世の経は収める、統治する、済民は人民の難儀を救済することだと。済は救う、援助する意味。経世済民を略して経済という言葉になったという意味だそうです。それで昨今の経済はこういった部分、特に大手や何かではなかなか見えなくて利潤追求のためにいろいろ資料の改ざんだとか、今の政府がやっているようなことを企業がやっているわけですよ。やはりそういう中での地方自治体の運営というのは私は大変なところがあるかと思いますが、八峰の湯にしてもそうですし、加工所にしてもそうでありまして、行政がやることは少なくともこの経世済民の姿勢の中でやっていくということがやはり先ほども言います住民福祉の増進ということにつながっていくのではないかというふうに思います。ぼつんといきなり言葉を出したのですけども、経済という観念はもちろん社長をやられてこれ

	<p>て、今の言葉だけで申し訳ないのですが、もし感想ありましたら少し聞かせていただければというふうに思いますけども。</p>
町長	<p>まことに浅学という部分が私に表れていると思いますが、この経世済民という言葉は本日初めてお伺い申し上げました。まさにこれは経済の基本たる素晴らしい言葉だと思いますが、私は町長就任以来、先ほど直売所、温泉等々の件につきましても、やはり今一番いけないのは改ざんだとか隠ぺいだという部分になってくると思います。開き直るのではなく、やはり正確な情報をお届けするということが一番の責務だと思っておりますので、その部分については必ずやそうした施策をとっていきたいと思っております。それから、民間企業のそういった隠ぺい等々は日常的なものがあるのではないかとこの部分をニュース等々の中では受けるわけですが、やはりそういうところに新しい風を入れていかなければ、企業もこれからは生き残ってはいけないのではないかとこのように思います。ましてや地方のこういった町ではやはり公開性を重んじ、そして改ざん隠ぺい等々もってのほかだという形で行っていかなければいけないふうに思います。経世済民、また私の方でも調べさせていただきまして、それに向けて動いていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
10番議員	<p>私も浅学といいますか、いろいろ調べていく中で「ああなるほどな」というようなことの部分はメモをとっておいたり切り取っておきまして、またいろいろなところで活かせればということで、知ったかぶりの紹介をさせていただきましたけども、是非また町長としての活動の中でそういったことを活かしていただければというふうに思います。</p> <p>次に3つ目でありますけども、多くの町民の皆さんが町の人口が減っていることに不安を持っている。町の人口減の原因をどのように考えているのかということで通告させていただきましたけども、施政方針の中では町長は急速に進む人口減少と高齢化には歴代先輩方々も様々な施策を講じられてご苦労されてこられましたけども、日本全体の人口が減少する時代となり、我が町におきましても現在もじわじわと人口が減り続けておると。私もこれをやったら歯止めがかかるというのではないかとこの施策と自信は正直ありませんが、しかし私はそのような中においても現在お住まいの皆さんが小海に住んでいてよかったと思えるような満足度を高めるような取り組みをしていきたいと思っておりますというふうに、施政方針では先ほどの9番の的埜美香子議員の答弁に対してはなかなか人口が減るといふのには非常に根深いものがあるという答弁をなされました。そこで町長の考えはそういったところだと思</p>

うのですけども、私は資料を是非出してほしいということで、全国の過疎市町村の数というのを資料でお願いしました。それで町の方で出していただいた資料綴りは、市町村の総計の中で過疎の町村と過疎でない町村という集計が提供されていましたが、実は私はネットで調べましたら過疎市町村の数、今日資料で皆さんのお手元へお届けしました。A3版ですけども、平成29年の4月1日現在ということで、注で小さく過疎みなし市町村と、過疎地域とみなされる市町村、それから過疎のある市町村、過疎地域とみなされる区域のある市町村ということで、都道府県ごとにされ全市町村が合計で3行目のAでありますけども、1,718あるというふうに書かれており、過疎地域市町村、小文字のaでありますけども、市が132で町村が515と、比率にして37.7%。それからみなし町村が市が20、町村が5と、25あるというようなそういう資料であります。それで一番最後に全国の過疎市町村、合計で市が279、町村が538と、合計で817市町村が過疎あるいは過疎みなし地域という一覧表であります。率にして47.6%。全国の市町村の5割近くが過疎あるいは過疎にみなされるそういう地域だという資料があり、私が興味をもっているのは町村というのが最後の行にあって、538町村あるわけです。これをちょっと割り返してみたら57.9%、全国の6割近くの町村が過疎町村。これは町長やはり根深いものがあると町長先ほど答えられたけど、まさにそのとおりだというふうに思うのです。それで歴代の町長ももちろん努力してきましたしやってきましたけども、小海町の人口の資料、推移を出していただいたのですけど、約1,000人近く減っているような資料を出していただいてありがとうございます。またそれは是非見ていただきたいのですけども、私がここで議論をしたいのはね、ただ一町村の責任でない。先ほどの桝議員も言われましたけども、私は国や県のやっていることやそういうことは国や県のそれぞれの立場の人達がやればよいと思っているのです。ただ現状を見るときにどうかというのは、こういったいろいろな資料を調べてみたときに、過疎というのは歴代の小海町の町長ずっと取り組んできているわけ。それも例えば過疎法ですよね。昭和45年以来だということです。4次にわたって議員立法として制定された過疎対策立法のもとで、各種の対策が講じられてきているのです。小海町でも過疎債を使って様々な事業をやってきたと。それから先ほど言われました国も過疎を何とかしようと思っているいろいろな補助金やそういう制度を使って小海町もそういうのを受け入れてずっとやってきた。だけど過疎は直らないのです。やはりそういう中で私達がどうしなければいけないのかと、そういう議論が私は真剣に議会でもそうですし、職員の皆さんの中でもしなき

やいけないというふうに思うんですよ。私がずっといろいろ喋ってしまって悪いのですが、この間のそういう過疎地域の町づくりですか、そういうものを私もずっとこの間新井町長とも議論をしやってきました、町長も私どもの議会報告なんかで見たこと聞いたことはあろうかと思えますけれども、私はいつもこの議論をするときに島根県の海士町だとか、それから私達議会で視察に行きましたけれども、岡山県の西栗倉村、ここの例を紹介してずっと頑張ってきたと。何とかこういった地域の経験を取り入れて町づくりでやるべきだということを書いてきました。それでいろいろ事業やそういうものは是非見ていただくとして、私は結論的に言いたいのは、国や県の補助金、そういう補助金を使って仕事をするというのはもちろん事業によって必要なわけですよ。だけど基本的な姿勢として国や県の補助金がなければやらないと、そういう傾向がずっとあったのです。私は西栗倉村や海士町のそういうのを見たときに、基本的な姿勢として様々な事業は自分達で考える。我が町我が村の特徴を深く分析して自分達で考えて、事業によっては国や県に補助金を出せと、こういう姿勢を一貫して首長さんがやっているのですよ。例えば海士町というところでは、離島の島で爺ちゃんや婆ちゃんが漁業をやってお魚獲っているのですが、島には市場がないと。だからその魚を本島の方に運ばなきゃならないと。それで市場へかけてお金にしていたと。その時にそういった実態を2002年、平成14年に山内道雄さんという町長が当選されて、そういった実態の中で、そんな獲った魚をわざわざ向こうに持って行って競りにかけて売るなんて商売にならないと、だから町でもってその魚をいかに活かすかということ住民の皆さんと大いに議論をしながら、CAS凍結センターと、500,000千円です町長、500,000千円。こういうのを計画して、我が町の漁民が生きるには我が町でやはりそういう鮮度を維持しながら加工もして皆さんに買っていただくと、そうしなければいけないということで熱心に働きかけたということで、その500,000千円の補助事業が実現して、県議会でも大問題になったそうでもありますけれども、実現させたと。そういった取り組みがされていまして、今の例えば海士町なんかはもう先進的な行政機関ということで国からも高く評価されて、視察団はすごいという状況だそうです。それで西栗倉村は95%が林業の村ということで何もありませんけれども、木だけは山にいっぱいあるということだから、仕事はないからこの木で生きる道をみんなで考えようじゃないかということやってきたというのが西栗倉村です。それであそこは森の学校っていう一つの民間企業をそこへ作って木をどうする、森を活かした事業をどう進めるかという百年の

	<p>森事業という構想を立てて、その構想に則って全部の村がやるのではないのです。民間がそういうのに取り組んでいくと。そういうことを進めてきて西栗倉村では起業の最も多い村ということで20社くらいの会社が、会社とか若い人達が起業されているのですよ。私達が視察に行ったときも温泉が二つあるけど、灯油を使っていない、全部木でやっている。その管理を3人だか4人くらいの皆さんが会社を興して、それでもってその管理を全部商売としてやっているというような、そういう会社づくり、起業づくりが熱心な村です。これもやっぱり国の方から評価されているというようなのです。それでただ今配りました協力隊の資料ですけども、これもその森の学校の校長先生がネットで出しているのです。協力隊を町の臨時職員みたいな自治体がいっぱいあると。そういうことじゃ協力隊の皆さんは定住しないというのです。そういう文章がちょっと載っていたので今紹介したのですけども、私はこれからの町づくりにやはりそういうのを見たときに補助金ありきの行政からやっぱり自分達がそれこそ町づくり委員会で町の施策をいろいろ議論した中で決定していくのですけども、そういう時に補助金があるかないかという問題でなくて、補助金をどう付けさせるか、あるいは町がやるか、それとも民間の企業の皆さんにやっていただくかというようなそういう戦略をしっかりと練っていくと。そのために補助金ありきの行政でない、そういう町づくりを進めていくということが求められていると思うのですけども、そこら辺町長どんなふうに、急に言われてあれだと思ってしまうのですけども、ご意見お願いします。</p>
<p>町長</p>	<p>まさに井出薫議員のおっしゃるとおりだと思います。私も町長になる前の民間人でいた時は、やはり補助金が来たから仕事をする、補助金がなければ仕事ができないということに対してはある程度の疑問を持っておりました。しかし先ほどの埜議員に申し上げました補助金についても、6月6日に発表されて15日に閣議決定というようなことで、まさにラッキーというところだったのですけれども、元々その施策は行っていくつもりでありましたので、ただ今申していただきました、やはりそういった素晴らしい例が世の中にはあるもので、何とか私達もそうして進めたいと思います。また、農業の部分で私申し上げさせていただきましたが、JAに頼らない農家が数件もうありまして、そちらの方が大変経済的にも顕著であるということを知っており、これからはそうした施策は非常に重要になってくるのではないかと思います。JAの方も今まで以上に応援するという意味で、頑なに對抗意識を燃やしたりというようなことはないそうで、JAでも買い取るよ、それから買い取る先を自</p>

	<p>分で決めればJAが中に入ってあげますよというような施策があるそうです。従って農家については非常に売りやすくなっているというようなことがございますので、すべての産業におきましてそういうものがないかというようなことはやはり役場の仕事ではないかと思えます。それから、町費を投じてというようなことになっております。今質問でありましたが、必要なことはやはり行うべきであると。しかし、非常に貴重な財源でございますので、十分検討しそして相談をし、前向きな形で結果がよしというように持っていくように皆さんと相談させて進めさせていただきたいと思えます。</p>
<p>10番議員</p>	<p>先ほど西栗倉村で起業がうんと進んだという紹介しましたけども、百年の森構想などで移住者や村民による木材など山の恵みを活用した約20社の企業が相次いで設立されたと。2010年代には起業化の村として知られるようになったということで、やはり定住促進が進んでいるという例としてよく出る村であります。それで財政ももちろん限られているわけでありまして、できればそういった起業化みたいな形でできればと思うのですが、昨日ですか、地域が高齢化してなかなかお伝馬仕事が大変になってきたというような質問もありましたけども、私はそういったことや何かも含めて、やはり何とか起業化できないかというようなことを考えていくことも、町が何でも受けてこうやるということ、もちろんやらなきゃならないことはやらなきゃならないのですが、やっぱりそういうことに起業家として頑張るといような人達をどう持ってくるかというようなことを私は戦略として必要だと思うのです、考えてもらいたい。財政も海士町ですが、クラウドファンディングという昨日も民間とか云々とかいろいろ議論がありましたけども、小規模な様々な投資を促す政策というのをしながら官民でやるというようなそういう取り組みも本当にされていて高く評価されているのですよ。ですから私はやはりこういった全国の経験、大いに聞いていただきながら町民の皆さんと議論をして町づくりを進めていただければというふうに思います。最後にあと9分の時間となりましたので紹介したいのは、町長聞いたことがあるかと思うのですが、小さくても輝く自治体の全国組織が発足されたということです。きっかけは大合併に抵抗した町村がやはり小さくても頑張っていくのだということでこういう運動がはじめ、長野県ですと栄村の活動なんかはこの中心的な活動をしてやってこられた村でありますし、全国で19道県の約60町村が参加で、こういった小さくても頑張っているという活動がされているわけです。ですから、いろいろ研究していただいて小海町の町づくりにしっかりと活かしていただきながら元気な町づく</p>

	<p>りという方向性を作っていたいただきたいというふうに思います。私の提案とすれば、海士町や西粟倉村なんかは長期計画を作るのに前も言ったか知りませんが、役場の若い人だとか地域の若い人だとかで泊まり込み合宿までしながら自由討論で長期計画の素案作りを2年間もかけてやったと。そういう中で町の振興計画、審議会にもそういう案からかけて決めていくというような手順を踏んでいるとか。あるいは百人委員会みたいなのを作ってとにかくやってくれと、それで好き勝手に大いに言ってくれというような形でその町の施策を決めてやってきたというような町村もあります。是非そういった取り組みを頑張ってもらいたいというふうに思います。最後に黒澤町長も元気な町づくりということで大いに頑張っていくと言いながら、町民の声を聞いてと、新しいところは町民の声を聞いてということをやっているわけですが、私も町民の皆さんに話をしたら、それが是非基本姿勢としてずっと続くようにと、体力と同時にそういった姿勢が続くように議員の方から是非言ってもらいたいというようなことを何人の方に言われたのですが、そこいらも含めての答弁をお願いしたいのですが。</p>
町長	<p>私の座右の銘として、先輩の教えとして、初心忘れるべからずということがありますが、私はそれを通していきたいと思っていますので、何卒よろしくお願いたします。</p>
10番議員	<p>是非町長ね、一期二期三期とやるのかどうか私はわかりませんが、町づくりは4年間だけでは私はできないと思うのですよ。だからそういう中で黒澤町長の色をどう出し、次の4年、またその次の4年にどうつないでいくかということも含めての町づくりだと思いますので、またお互いに大いに議論をしながらいい町づくりに力を合わせていきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。</p>
議長	<p>以上で第10番、井出薫議員の質問を終わります。</p>
<p><u>○ 散 会</u></p>	
議長	<p>以上で本日の一般質問は終了いたしました。          なお、午後1時より全員協議会を行います。          これをもちまして散会といたします。ご苦勞様でした。  <span style="float: right;">(ときに11時46分)</span></p>